

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長 殿

**【提出日】** 2025年11月6日提出

**【発行者名】** 大和アセットマネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 佐野 径

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【事務連絡者氏名】** 佐竹 優子  
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

**【電話番号】** 03-5555-3431

**【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券に係る  
ファンドの名称】** iFreeETF キャセイ台湾テックリーダー指数

**【届出の対象とした募集内  
国投資信託受益証券の金  
額】** (1)当初設定  
1億5,000万円を上限とします。  
(2)継続申込期間  
10兆円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 名 称 株式会社東京証券取引所  
所在地 東京都中央区日本橋兜町2番1号

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年8月25日付で提出した有価証券届出書について、信託報酬率を引き下げるための信託約款の変更及び記載事項の一部に訂正事項があるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部 【ファンド情報】

### 第1 【ファンドの状況】

#### 1 【ファンドの性格】

##### (2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2025年9月10日	信託契約締結、当初設定、運用開始
2025年9月12日	受益権を東京証券取引所に上場（予定）

< 訂正後 >

2025年9月10日	信託契約締結、当初設定、運用開始
2025年9月12日	受益権を東京証券取引所に上場

#### 2 【投資方針】

##### (5) 【投資制限】

< 訂正前 >

< 略 >

< 参 考 > マザーファンド（台湾テックリーダーインデックス・マザーファンド）の概要

###### (1) 投資方針

< 略 >

投資態度

イ. 主として、Cathay Securities Investment Trustが運用するCathay Taiwan Technology Leader ETFに投資し、投資成果をTIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 参 考 > マザーファンド（台湾テックリーダーインデックス・マザーファンド）の概要

###### (1) 投資方針

< 略 >

投資態度

イ. 主として、Cathay Securities Investment Trust Co., Ltd.が運用するCathay Taiwan Technology Leader ETFに投資し、投資成果をTIP FactSet Taiwan Technology Leader & Communications指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行いません。

< 略 >

#### 4 【手数料等及び税金】

##### (3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.352%（税抜0.32%）以内を乗じて得た額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりとします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

委託会社 年率0.30%（税抜）以内

受託会社 年率0.02%（税抜）以内

なお、提出日現在における信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.352%（税抜0.32%）を乗じて得た額となっており、委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとなっております。

委託会社 年率0.30%（税抜）

受託会社 年率0.02%（税抜）

< 略 >

投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の<投資対象ファンドの概要>をご参照下さい。なお、当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率0.787%（税込）程度です。（目論見書作成時点）

< 略 >

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.286%（税抜0.26%）以内を乗じて得た額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりとします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

委託会社 年率0.24%（税抜）以内

受託会社 年率0.02%（税抜）以内

なお、2025年11月7日時点における信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.286%（税抜0.26%）を乗じて得た額となっており、委託会社、受託会社への配分については、次のとおりとなっております。

委託会社 年率0.24%（税抜）

受託会社 年率0.02%（税抜）

< 略 >

投資対象ファンドの信託報酬等については、「1 ファンドの性格 (1)ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色>」の<投資対象ファンドの概要>をご参照下さい。なお、当ファンドの信託報酬に投資対象ファンドの信託報酬を加えた、投資者が実質的に負担する信託報酬率は、年率0.721%（税込）程度です。（2025年11月7日時点）

< 略 >